

週休二日実現行動計画
2020年度上半期 フォローアップ報告書



2020年12月



週休二日推進本部

【目次】

1. 土日閉所を基本とした作業所の比率	P2
2. 閉所状況	P3~4
3. 閉所率の分布	P5
4. 土曜閉所割合の分布	P6
5. 会員企業からの主な意見・感想	P7

【本調査について】

○調査名称：

週休二日実施率調査（2020 年度上半期）

○調査目的：

週休二日実現行動計画のフォローアップの一環として、
日建連会員企業の事業所における閉所状況を把握。

○調査期間：

2020 年 4 月～2020 年 9 月

○調査対象：

日建連会員 142 社

回答企業数 102 社

事業所数合計：12,827 現場（土木：6,293 現場、建築：6,534 現場）

- ・ 請負金 1 億円以上または工期 4 カ月以上の事業所（現場）。
- ・ 労働基準法第 33 条の適用を受ける事業所（災害等の臨時の事由によるもの）は除外。
- ・ JV 工事はスポンサー工事を対象。

○調査内容

①土木・建築別に「事業所」の閉所状況の実績。

②閉所日を「土日閉所を基本とした事業所」と「土日閉所を基本としない事業所」に分類。

③閉所状況の実績は「4 週 5 閉所未満」から「4 週 8 閉所以上」までの 5 つに分類。

閉所は、主たる作業を実施していない状況を指す（例えば、機器のメンテナンス作業のみを行う日、材料の搬出入のみを行う日、保安担当者のみが出勤する日などは閉所日としてカウント）。

閉所状況の分類は、半期（26 週）の閉所日数を週あたりの閉所日数に換算して判断。

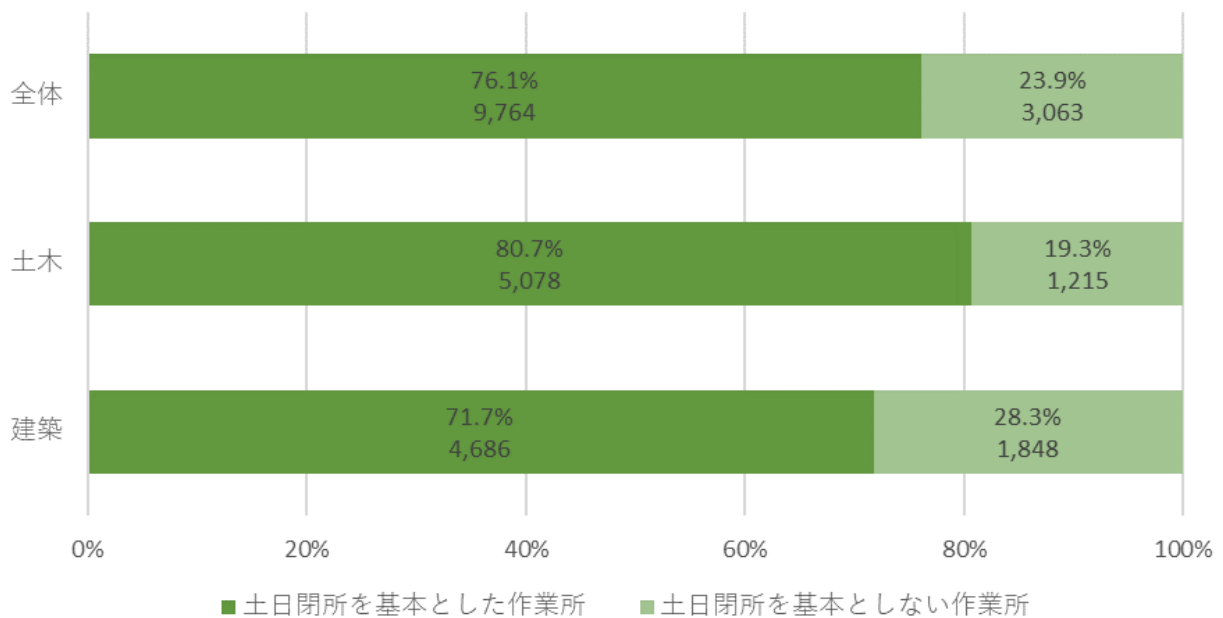
例）	半期での閉所日が 33 日未満	→	「4 週 5 閉所未満」
	⋮		
	半期での閉所日が閉所日 52 日以上	→	「4 週 8 閉所以上」

【目標】

週休二日実現行動計画の計画期間は、2017～2021 年度の 5 年間とし、
2021 年度末までに 4 週 8 閉所の実現を目指す

1. 土日閉所を基本とした作業所の比率

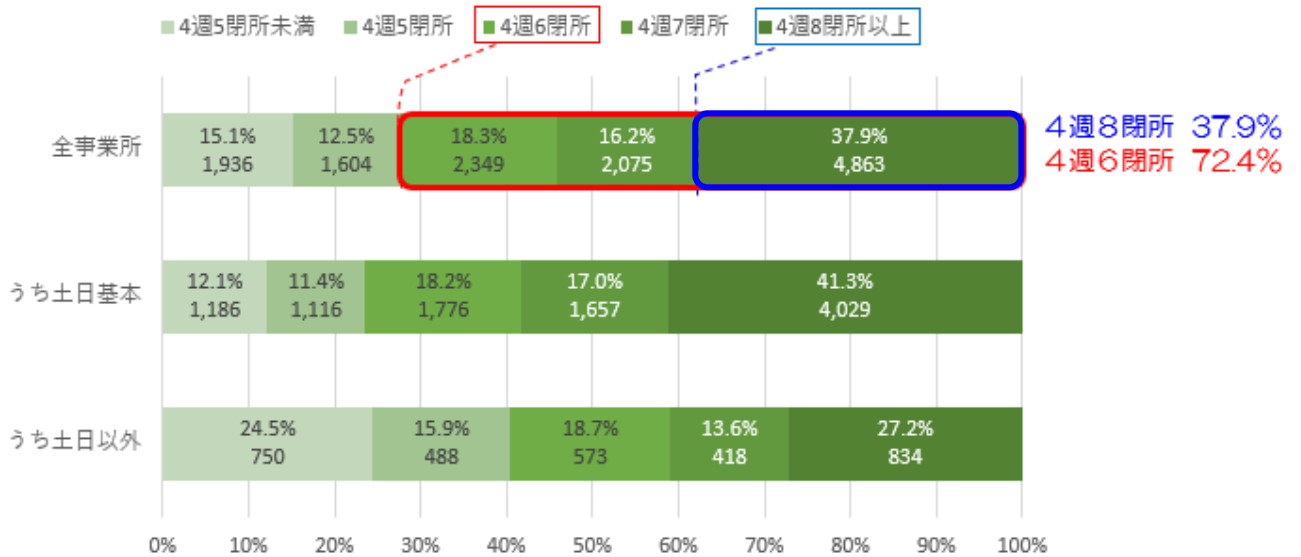
- 調査対象は、全体：12,827 現場
土木：6,293 現場、建築：6,534 現場。
- 「土日閉所を基本とした作業所」の割合：76.1% (9,764 現場)
「土日閉所を基本としない作業所」の割合：23.9% (3,063 現場)
→全体の3/4強が「土日閉所を基本とした作業所」（土木約81%、建築約72%）



2. 閉所状況

- 「全事業所」では、4週8閉所以上は37.9%（4週6閉所以上は72.4%）。
 - 「土日閉所を基本とした作業所」では、4週8閉所以上は41.3%（4週6閉所以上は76.5%）
 - 「土日閉所を基本としない作業所」では、4週8閉所以上は27.2%（4週6閉所以上は59.5%）
- 2019年度上半期に比べ4週8閉所以上で8ポイント向上

全体

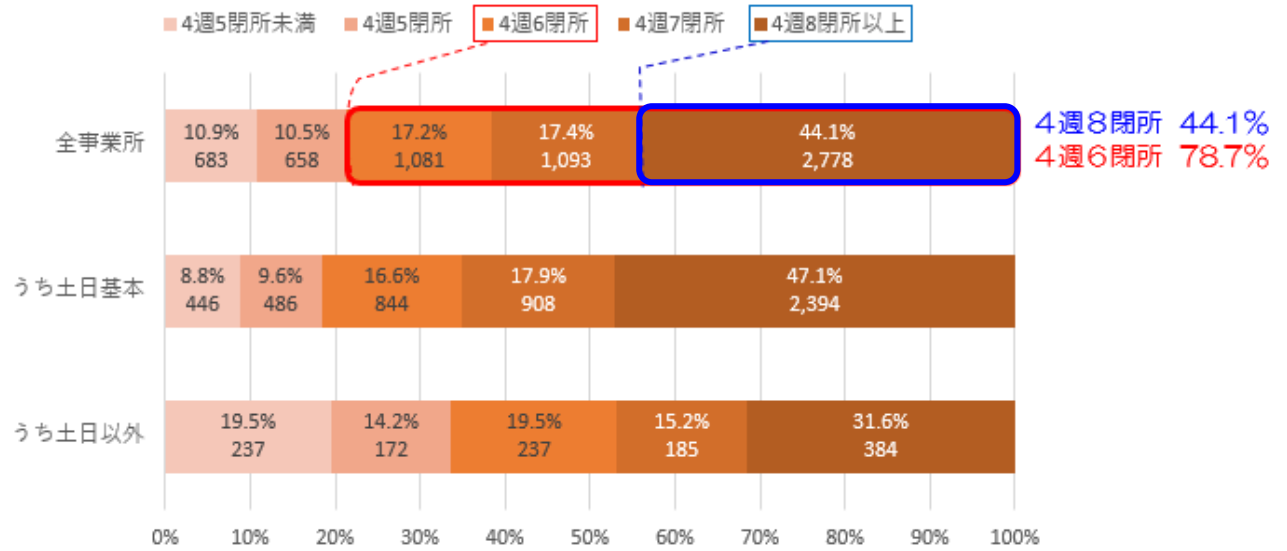


(参考) 2019年度上半期データ

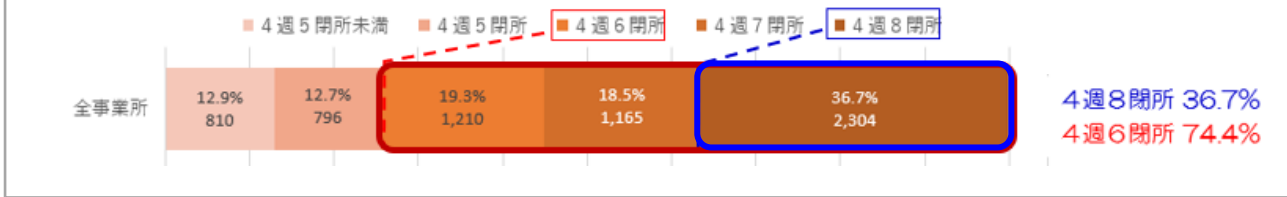


- 「全事業所」では、土木で4週8閉所以上は44.1%（4週6閉所以上は78.7%）。
 建築で4週8閉所以上は31.9%（4週6閉所以上は66.3%）。
 →民間工事主体の建築より、公共工事主体の土木の方が閉所率が高い。
 →土木建築ともに昨年度に比べ4週8閉所以上が8ポイント前後向上

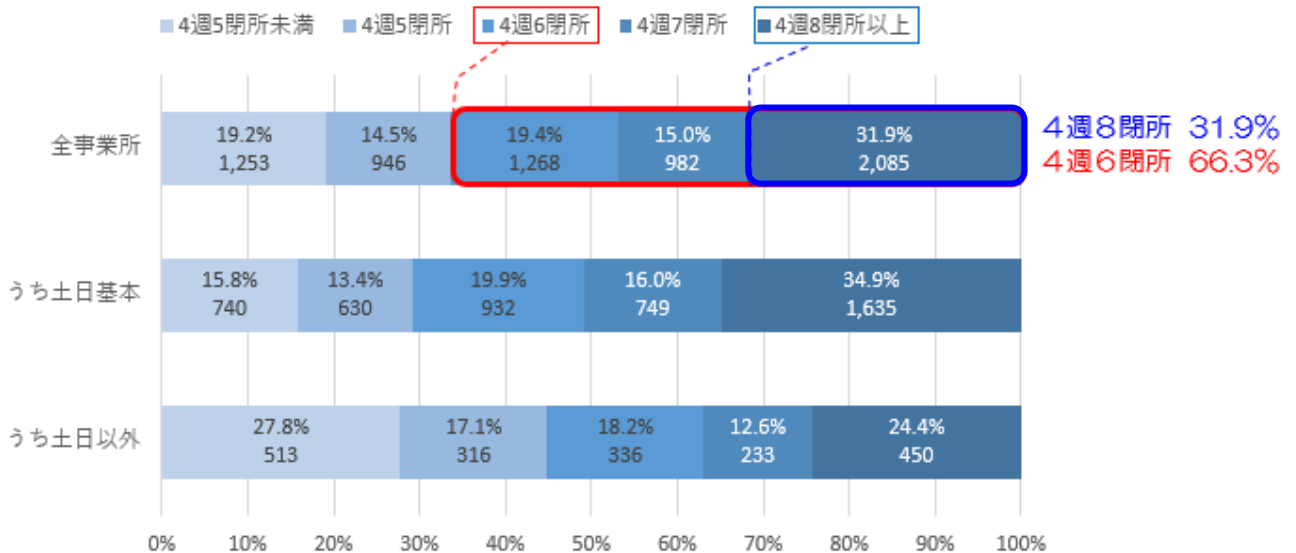
土木



(参考) 2019年度上半期データ



建築



(参考) 2019年度上半期データ

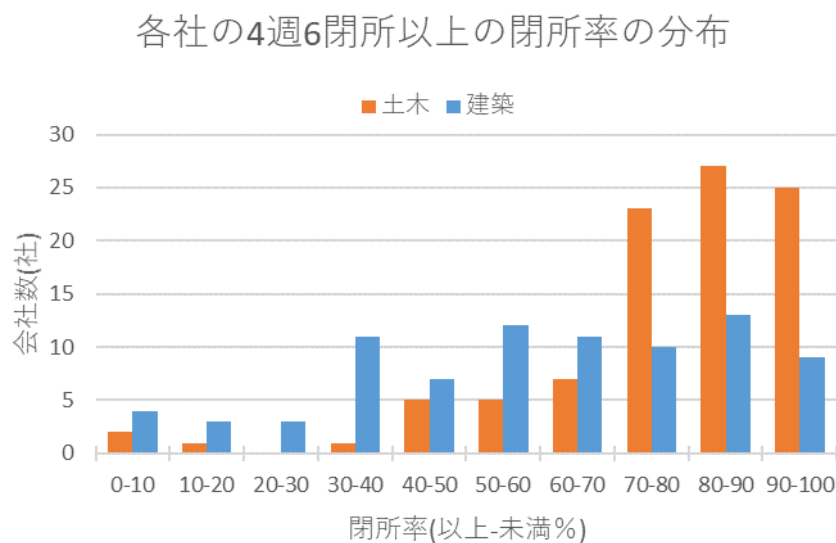
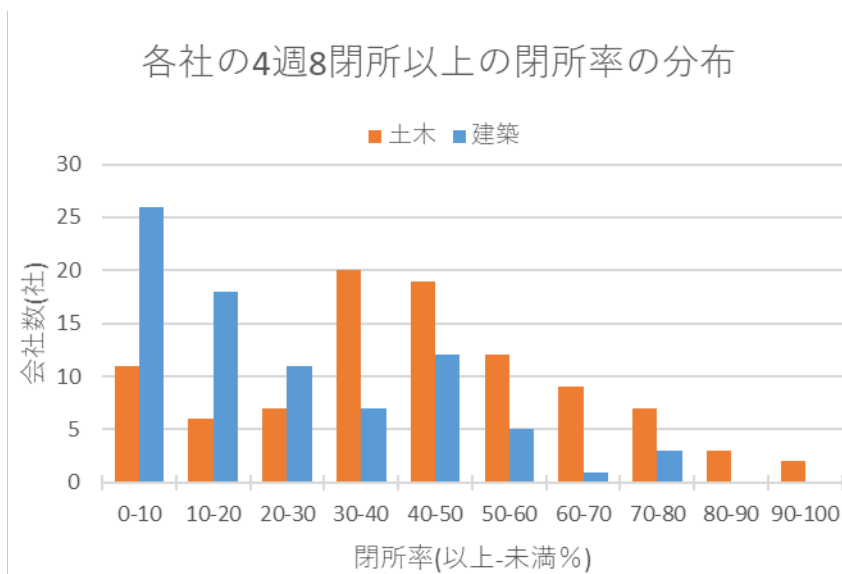


3. 閉所率の分布

- 4週8閉所以上の分布は、土木の最頻値は30～59%中心に広がり、
 建築は0%の企業も25社あるが、30%以上も増加中。
 (4週6閉所以上の分布は、土木の最頻値は80～89%、建築の最頻値は60%以上に広く分布)

(例)

各社における4週8閉所以上の閉所率： $4週8閉所以上の事業所数 / 全事業所数 \times 100$

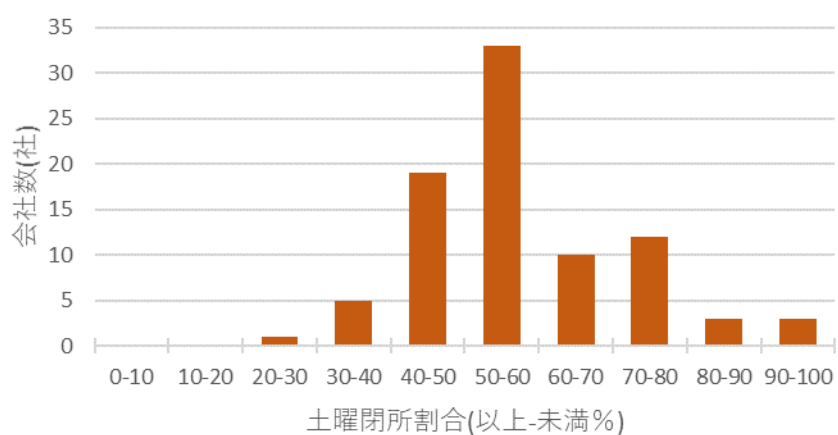


※会社数は土木：97社 建築：83社（調査事業所数が0件の会社は除く）

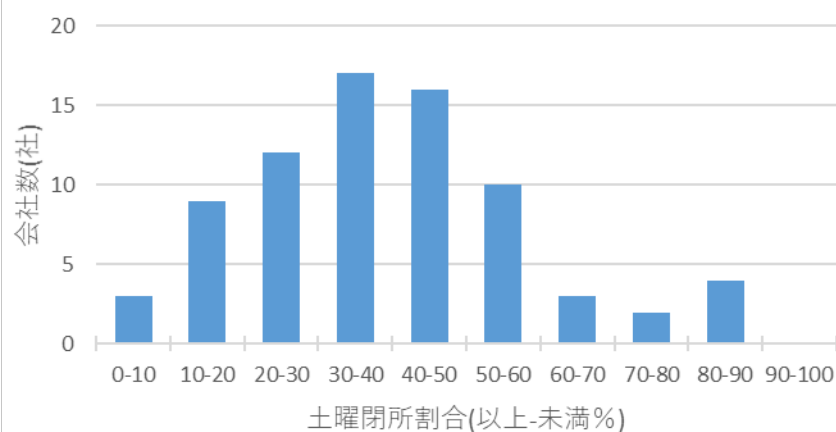
4. 土曜閉所割合の分布

- 土曜閉所割合は、土木は 50~60%中心に、建築は 30~40%中心に分布。

土曜閉所割合の分布(土木)



土曜閉所割合の分布(建築)



5. 会員企業からの主な意見・感想

●コロナの影響について

- コロナ禍における緊急事態宣言に伴い例年よりGW休暇が長期となる傾向があった。
- 今上半期の集計は、建築において、緊急事態宣言等によるコロナ対応の関係で閉所日数が多い結果となっている。
- コロナで緊急事態宣言が出たとしても現場は普段通りの状況で作業していた。
- コロナの影響も含めて不可抗力に対する発注者との工期延長の交渉は官民共に厳しい。
- コロナ禍の影響については、協力業者の職員がコロナウイルスに感染したため、作業所を閉所し作業所内で消毒を実施し、当該作業所に勤務する弊社職員についてもPCR検査を実施した。材料の納品遅れもあった。
- コロナ禍においても工期厳守に縛られて、現場を閉所できない状況もあった。

●「工期に関する基準」について

- これまでは民間工事において、多くの施主は週休2日に対して関心が薄く、契約工期の設定が厳しい。建設業法の改正による「著しく短い工期設定の禁止」が、社会に広く周知され守られるよう期待したい。
- 10月の改正建設業法施行以前に受注した工事、特に鉄道事業で開業日が決められている工事については、土木工事の完工後に軌道、電気設備業者への引き渡しがあることから工程確保・前倒しを厳しく求められている。そのため、4週8閉所の実施が困難な状況であるし、発注者側にも業界としての取り組みに理解を得にくい実状がある。

●工種・天候・環境などの特性による影響について

- 規制等、集中工事および湧水期工事については週休二日の実施が困難である。
- 供用開始が公表された路線の事業について、土曜閉所は事実上困難。こうした工事は徐々に減少傾向にある一方、市街地の駅舎や鉄道関連工事では利用者の負担軽減が優先されることから、施工者側の負担軽減が喫緊の課題と考える。
- 鉄道工事の特殊性から当分は、週休2日は土日に拘らないこととし、また一斉閉所ではなく、交代制で休日を取得することとして取組みをしている。

●週休二日推進に関する取組み全般について

- 契約（設計）上は週休二日を基本とした工事となっているが、受注後の設計照査で工程に無理がある工事が多い。